

平成 30 年 1 月 18 日

事業主殿

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部
181-0013 三鷹市下連雀 3-33-13-306
TEL 0422-43-1918 FAX 0422-43-1920

雇入れ時の安全衛生教育講習会開催のご案内

(多摩地区支部共催講習会)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新年度がスタートするにあたり、新入社員のための「安全衛生の基本」についての講習会を下記のとおり開催いたします。

新しい環境で、快適な職場生活を送るために基本となるものが、働く現場における日々の安全・衛生です。生活の基盤となる職場で、ケガをしたり病気になるようなことがないよう、「安全・衛生の基本」を教育いたします。

貴社の新入社員研修の一環として、本講習をぜひご活用くださいますようご案内いたします。

労働安全衛生法第59条から

労働者を雇入れた時は、当該労働者に対し厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。

労働安全衛生規則第35条(雇入れ時等の教育)から

事業者は、労働者の雇入れ又は労働者の作業内容を変更した時は、当該労働者に対し遅滞なく、次の事項のうち当該労働者が従事する業務に関する安全又は衛生の必要事項について、教育を行わなければならない……。

記

1. 日 時・会場

回	講習日	時間	会場
①	平成 30 年 4 月 6 日(金)	13:30~16:30	羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」レセプションホール (JR青梅線羽村駅下車 徒歩約 8 分)
②	平成 30 年 4 月 10 日(火)	13:30~16:30	八王子労政会館 (JR 八王子駅北口下車 徒歩約 10 分)

2. 定 員 各回100名

3. 受講料及びテキスト代(税込)

	受講料	テキスト	合計
会 員	¥3,240	¥864	¥4,104
非会員	¥6,480		¥7,344

4. 振込先 みずほ銀行三鷹支店 普通預金 0201264 (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

5. 申込方法 受講料、テキスト代をあらかじめ上記の振込先へお振り込みのうえ、振込が確認できるものと、申込書を同時に三鷹協会支部へFAXしてください。 FAX受領後、受講票をFAXでお送りします。

6. 受付締切日 平成30年3月30日(金)

7. 講習当日持参するもの

- ①受講票 ②認印

8. 実施報告書

本講習の全科目を修了した受講者に対し、事業場宛ての実施報告書を交付します。

9. その他

申込み後のキャンセル等による受講料、テキスト代の返還はできませんのでご了承ください。

※ 「ゆとろぎ」及び八王子労政会館の案内図は受講票に掲載します。

雇入れ時の安全衛生教育講習会申込書

受講日	希望日を○印で囲ってください。 4/6(金) ・ 4/10(金) (羽村) (八王子)				
事業場名				担当者 部署・氏名	
事業場 所在地	〒 TEL FAX				
(フリガナ) 受講者氏名	()	(生年月日) 昭和 平成	年 月 日	(性別) 男・女	
(フリガナ) 受講者氏名	()	(生年月日) 昭和 平成	年 月 日	(性別) 男・女	
(フリガナ) 受講者氏名	()	(生年月日) 昭和 平成	年 月 日	(性別) 男・女	
(フリガナ) 受講者氏名	()	(生年月日) 昭和 平成	年 月 日	(性別) 男・女	

※申込書に書ききれない場合は、コピーしてご使用ください。

※個人情報本講習のために使用するほか、当協会支部の講習、セミナー等のご案内のために使用させていただく場合があります。

申込先 :(公社)東基連三鷹労働基準協会支部 FAX 0422-43-1920